

1) 形式	グラブバケット付天井走行クレーン /
2) 数量本体	1 基 (バケット 1 基予備)
操作器	1 基 (中央制御室)
	1 基 (現場保守点検用)
制御盤	1 基 (手動・半自動)
3) 操作方式	半自動・手動・現場手動
4) 主要項目	
(1) クレーン本体	
① 吊上荷重	3.98t (見掛比重 0.032t/m <sup>3</sup> )
② 定格荷重	0.5t
③ スパン	16.2m
④ 走行距離	19.6m
⑤ 横行距離	12.7m
⑥ 揚程	19.1m
⑦ 稼働率	66%以下
⑧ 主桁構造	ボックス構造
⑨ レール	走行レール 30kg/m 横行レール 44 角レール
⑩ レール支持方式	フックボルト
⑪ ワイヤロープ	4 本吊り
⑫ 給電方式	走行、横行 キャブタイヤケーブル・カーテンハンガ方式 巻上 キャブタイヤケーブル・電動リール方式
(2) バケット本体	
① 形式	ポリップ式
② バケット自重	3.48t
③ バケット容量	切取り 10.0m <sup>3</sup> 閉取り 3.0m <sup>3</sup>
④ 材質	本体 SS400 爪 SS400 (先端 SCM440)
⑤ その他	塗装色 イエロー系 B22-80V(2.5Y8/12)

## (3) バケット開閉油圧装置

- ① 形式 油圧ユニット  
 ② 油タンク容量 300 ℓ  
 ③ ポンプ吐出量 80.5 ℓ /min  
 ④ ポンプ圧力 常用 12.7MPa・G (129.5kgf/cm<sup>2</sup>・G)  
 最大 12.7MPa・G (129.5kgf/cm<sup>2</sup>・G)  
 ⑤ ポンプ出力 15kW×440V

## (4) 計量装置

- ① 形式 4点支持ロードセル方式 (指示・記録・積算付)  
 ② 印字項目 年月日、投入量、合計等の日報、月報項目  
 ③ 表示 デジタル方式  
 ④ 数量 1基  
 ⑤ 表示場所 ごみクレーン操作室 (中央制御室)

## (5) 所要電動機

- ① 電 圧 440V、60Hz  
 ② 速度制御方式 走行 インバータ制御  
 横行 インバータ制御  
 巻上 インバータ制御

	速度(m/min)	出力(kW)	極数(P)	ブレーキ	台数	ED(%)
横行	40	1.5	4	電磁	2	40
走行	50	3.7	4	電磁	2	40
巻上	50	45.0	6	電磁	1	40
開閉	8 / 12sec	15.0	4	—	1	連続

## (6) バケット油圧用油冷却機

- ① 形式 自然冷却方式

(7) 質量 約 20,900kg

## 5) 付帯機器

- (1) バケット 2基 (内1基予備)  
 (2) メンテナンスホイスト 1式  
 (3) 給電装置 1組  
 (4) 計量装置及びデータ処理装置 1基  
 (5) 定位置表示装置 1基  
 (6) 基準投入量表示装置 1基

- |                  |     |
|------------------|-----|
| (7) 運転イス         | 1 個 |
| (8) 安全装置         | 1 式 |
| ① 走行、横行端制限装置     |     |
| ② 非常停止装置         |     |
| ③ 上下限位置停止装置      |     |
| ④ 定位置停止装置        |     |
| ⑤ 過巻防止装置         |     |
| ⑥ ふれ止め防止装置       |     |
| ⑦ 過重防止装置         |     |
| ⑧ 付属品            |     |
| (9) テストウエイト及び格納箱 | 1 式 |

#### 6) 特記事項

- (1) クレーンの運転は、クレーン操作室（中央操作室）において、遠隔操作によって各ホッパへごみ投入のための走行、横行、巻上及び、開の操作が自動にて行えるものとします。ただし、ごみのつかみ、地切り、積替えは手動とします。  
また、切換えによって手動及び半自動においても遠隔操作が可能とします。
- (2) クレーン操作室（中央操作室）は、ごみピットが目視できる位置とし、窓は厚板網入ガラス張りで飛塵や臭気が入りこまない構造としフレームは SUS 製とします。
- (3) クレーンの点検用メンテナンスホイストを設けます。また、専用のクレーンバケット置場を 2 箇所設けるとともに、予備バケットの交換は容易に行える構造とします。
- (4) 計量装置は、中央のデータ処理装置に発信できるものとします。
- (5) クレーンの半自動運転制御は制御盤内シーケンサで行います。
- (6) 走行レールに沿って安全通路を設け、ガータ上は全て手摺付歩廊とし、天井梁、下より 2 m 以上のスペースを確保します。
- (7) クレーン常用巻上限界において、バケット下端とホッパ上端とのスペースを 1 m 以上確保します。
- (8) 転落防止安全設備を設けます。
- (9) クレーンガータ上の電動機及び電気品は防塵・防滴型とします。
- (10) クレーン操作室（中央操作室）には、放送設備を設け収集車に連絡できるものとします。
- (11) クレーン操作室（中央操作室）において、採光、反射、逆光に十分留意し、クレーン操作に支障のないよう計画します。